

分野
計画

地域福祉計画

多様な活動を生み出す地域づくり

- 市民主体の地域福祉活動の充実
- 地域の担い手の確保
- 地域福祉団体等への支援 ● 活動の場づくり

地域共生社会の実現に向けた
包括的支援体制の構築

- 関係団体・機関のネットワーク強化
- 相談者等の立場に立った情報提供
- 支援体制の充実

誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

- 健康医療のまちづくり
- 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
- 社会的孤立や貧困をつくらぬまちづくり
- 障害のある人に寄り添ったまちづくり
- 子育てしやすいまちづくり
- 人権を守るまちづくり

安心して暮らせるまちづくり

- 緊急時・災害時の支援体制の充実
- 防犯対策の充実



福祉
7-1

地域福祉

基本
方向

みんなで支え合い育む、誰もが安心して暮らせる、笑顔あふれる
つながりのまちをめざします。

現状と課題

包括的な支援へ

これまで本市では、民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等が、様々な地域課題を抱える市民の相談に対応してきました。しかしながら、地域課題は、既存の行政サービスだけでは対応できないものや、複合的な要因によるものも多くあるため、従来の縦割り型の支援ではなく、包括的な支援が求められます。

地域の担い手の確保

近年、少子高齢化や定年延長、共働き世帯の増加などの社会変化により、地域の担い手を確保することが困難となり、自治会や老人クラブ等の団体加入者数が減少傾向にあります。それに伴い、各地域で活躍されている担い手の負担が大きくなっており、対策が急務となっています。

これからの支え合い

令和元年度に実施した地域福祉計画策定に係る実態調査では、約9割の方が「地域での助け合いが必要である」と回答され、約5割の方が「時間等の条件が合えば、ボランティア活動に参加したい」と回答しています。日中仕事や忙しく時間が取りにくい現役世代の方にも、地域福祉活動に気軽にかかわってもらえるよう、SNSを活用した情報発信や寄附を通じた貢献の促進等、新たな取組について検討していく必要があります。



指標 (KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値(令和7年度)
ボランティアセンター登録者数	596人	630人
「災害時や日常生活で困った時、近所に頼れる人がいる」と回答した市民の割合	54.1% (令和2年度)	65.0%
コミュニティソーシャルワーカーへの相談で解決につながった割合	72.0%	85.0%

